

—消費生活用製品PLセンターからのお知らせ—  
製品の扱い方と事故が起きた際の対応について

**【正しい製品の取り扱い】**

**1. 製品を選ぶ時は**

- ・価格やデザインだけでなく、使いやすさや安全性も考慮しましょう。

**2. ご使用前に**

- ・必ず取扱説明書を読み、使用方法やお手入れ方法について確認しましょう。
- ・読んだ後は保管しましょう。イザという時に必要です。

**3. 定期点検を**

- ・必要に応じて消耗品の交換や修理等を行い、事故の未然防止に努めましょう。

**【事故が起きたら】**

**1. 事故品の保存**

- ・事故品は事故時の状態を撮影し、保存しておくといいでしょう。状況が変わってしまうと原因究明が困難になる場合があります。

**2. 事故発生場所の撮影**

- ・事故現場の清掃や片付けが必要な場合なども、写真を撮るなどして事故時の状況がわかるようにしておく、事業者に対する状況説明がスムーズになります。
- ・事故関連品は捨てずに保管しておくことが肝心です。

**3. 事故品の受け渡し**

原因究明等のため、事故品を受け渡す際は、次の点に注意しましょう。

- ・当事者間で事故品の状態を確認しましょう。  
検査を行っても原因がわからない場合もあります。  
事故時の状態を維持できない破壊等を含む検査を行う場合は、検査内容等について協議し、納得した上で行うことをおすすめします。
- ・検査内容等を確認し、報告予定日等を決めておきましょう。
- ・口頭ではなく文書でのやりとりをおすすめします。

お困りの場合は、消費生活用製品PLセンターにご相談下さい。

フリーダイヤル 0120-11-5457 (10:00~12:00/13:00~16:00 土・日・祝日を除く)

\* PLセンターは製品分野別に設立されています。当センターの対象製品には、乳母車、シルバーカー、自転車、乗車用ヘルメット、なべ、野球用品、ライター等々があります。詳しくは当センターまでお問い合わせ下さい。